

小学校音楽科における創作指導についての一考察 —教科書教材の検討を通して—

石田 匡志*・日吉 武**

(2017年10月24日 受理)

A Study of Composition Teaching in Music Education in Elementary Schools : Through the Examination of teaching materials of Music Textbooks

ISHIDA Masashi, HIYOSHI Takeshi

要約

本研究では、次の2点、和声に関わる創作指導内容を導入すること、音楽の形式に関わる創作指導内容を導入すること、に視点を当て、小学校音楽科における創作指導教材の扱い方について検討を試みた。検討にあたっては、現在小学校で使用されている音楽教科書において創作分野を扱った教材から4つを抽出し、教科書での扱い方について検討を加えた上で、和声に関わる指導内容と形式に関わる指導内容をどのように導入できるかについて考察し、指導内容の提案を行った。

研究の結果、和声に関わる創作指導内容については、教材が本来意図する内容を踏まえつつも、徐々に和声的なアプローチを導入するような指導の展開は実現できる、また循環コードを取り上げている教材ではより和声的な内容を扱うことが容易である、と考えることができた。一方、形式に関わる創作指導内容については、多角的な視点から考慮できるような状況を積極的に促すことが、「本格的な創作」へと向かわせるきっかけとなる指導につながると考えられた。

キーワード：小学校音楽教科書、和声、形式

* 鹿児島大学教育学系 准教授

** 鹿児島大学教育学系 教授

1. はじめに

小中学校の音楽科教育における創作分野の指導について、石田と日吉は拙論『音楽科教育における創作指導についての一考察』*¹において、まず平成20年に告示された現行学習指導要領における創作指導の位置づけについて検討を加えた。その結果、小中学校の創作指導に、即興的に表現する取り組みを求めていることや、いわゆる西洋音楽の理論的な創作だけでなく、多様な音楽のあり方に会わせよう求めていること等、6つの特徴を見いだすことができた。

また音楽教科書の検討を通して、小中学校9年間における創作指導の現状を分析した。

その結果、和声に関わる創作指導内容が非常に少ないという点、歌唱や鑑賞等の他分野において学ぶ記譜上のルールや、音楽を形づくる要素についての学びを、実際に創作活動で生かす機会が少ないという点、低学年における音遊びが、本格的な創作を学ぶ機会の妨げになっているのではないかという点、形式に関する題材が殆どないという点、以上4点の問題を明らかにすることができた。

そして、これらの問題点を改善し、創作指導の充実を図るために、次の4つの課題をあげるに至った。

- ・和声に関わる内容を導入し、なお且つ児童・生徒が比較的容易に参加できる創作活動は行えるか。
- ・音楽科教育の他分野で取り組まれている学習内容と並立した水準で創作活動は行えるか。
- ・低学年から本格的な創作につながる技法の基礎を身に付けさせる創作活動は行えるか。
- ・形式をしっかりとし生かした“作品”を創る創作活動は行えるか。

これらの課題については、最終的には教育実践での検証が求められるが、まずは子ども達に提示する教材の段階でより深く検討を進めていくことが不可欠である。

そこで本研究では、前回の研究の課題の中から、1) 和声に関わる創作指導内容を導入すること、2) 形式に関わる創作指導内容を導入すること、以上の二つに視点を当て、小学校音楽科における扱いについて検討を試みた。検討にあたっては、現在小学校で使用されている音楽教科書において創作分野を扱った教材から複数抽出し、その扱い方について検討を加えた上で、和声に関わる指導内容と形式に関わる指導内容をどのように導入できるかについて考察し、指導内容の提案を行った。

2. 和声に関わる創作指導内容の導入についての考察

現在「一般的に親しまれている音楽」の多くは西洋音楽理論つまり和声に則って創作されている。今日の音楽科教育が、このような「一般的に親しまれている音楽」を中心的に触れつつ、そこから西洋音楽的な知識及び表現方法の習得を目標としていることは明白である。そのことを前提とすれば、創作指導では「一般的に親しまれている音楽」の構造を理解し、

模倣することが理想であり、それには和声に対する理解は本来避けることはできない。

しかし教科書教材を見る限り、現状では和声に触れることは敷居が高いものと見なされているようである。低学年では音遊びが中心であり、中学年においては音程を伴わない打楽器アンサンブルによる創作指導が目立つ。高学年辺りではようやく和声の学習が導入されるようになるが、この6年間にわたる創作指導の流れは、和声的な内容をなるべく介入させない方向性によって構成されている印象を受ける。

和声的な要素を取り入れた音楽を主たる題材にしている限り、そこに本格的までには至らなくとも、低学年や中学年の段階から和声の存在を意識付けるように指導することは、本来の音楽科教育の指針からも意義深いこととして定着するべきだと思う。ここで、教科書における創作指導に関する教材の本来の意図を尊重した上で、補足的であっても和声的な内容について少しでも触れることができるような指導のあり方について考察したい。

○和声に関わる指導内容の考察1

一例として、教育芸術社『小学生の音楽4』の《5つの音で、おはやしのせんりつをつくりましょう。》*²を基に、そこから和声的な内容へと展開する指導の可能性について考察していきたい。この教材は、ミソラドレで構成された5音音階を用いて2小節の旋律をつくるという内容となっている。ここでは、様々な音価が記されたカードを並べて任意のリズムをつくり、そこに5音音階の各音を当てはめるという旋律創作の方法が取られている。この方法は、「リズムから旋律が浮かび上がる」というイメージを明確に感じさせることを意図しているものであり、同時に「リズムが旋律を成立させる根源的な要素である」ことを、創作の過程の中で認知させることをねらいとしている。つまり、この教材はあくまでもリズムと旋律の関係性について学ぶことが主旨であり、まずはそこに重きを置いて指導にあたるのが前提として求められることになろう。

ここで和声的な内容を含んだ指導へと展開させたいのであるが、予めこの教材では、旋律創作の素材として5音音階が適用されていることから明らかなように、和声的な考慮を伴わなくても音楽的に成立するように設定されている。このような和声的内容に極力関与しないように配慮されているような教材においては、そこへ和声的な要素を導入する工夫を新たに試みることが求められるといえる。

例えば、創作された旋律の中から、同時に奏した際に和音が生まれる組合せを任意に選んで演奏することによって、ポリフォニーやカデンツを実際に「体感」させるという方法が挙げられる。他にも《君が代》に代表されるような、5音音階を主旋律としながらも和声的に広がりを持つ楽曲に擬えて、創作された旋律に効果的な伴奏を付け加えたものを提示し、和声付けによって音楽が充実することを示すという方法もある。

このように、教材が本来意図する内容を踏まえつつも、徐々に和声的なアプローチを導入するような指導の展開は実現できることではないかと思われる。

○和声に関わる指導内容の考察2

一方で、既に充分に和声的な内容が行き届いている教材も存在する。教育出版『音楽のおくりもの6』の《じゅんかんコードから音楽をつくろう》^{*3}は、任意の循環コードを基に、伴奏と旋律を作成する内容となっている。その中で「循環コードの和音を鍵盤楽器で確かめる」項目は、カデンツに直接触れる内容が含まれており、また「和音と低音のリズムや弾き方を変えて伴奏をつくる」項目では、低音や内声といった声部を意識的に取り扱うことで、ポリフォニーに関わる内容について考慮する場を提供している。さらに「伴奏に合わせるように旋律を作る」項目においては、事前にハ長調の音階をもとに作成するという指示があり、その中で響きが濁らないように気をつけることや、旋律の終わりにはドを用いたほうがよい、といった極めて和声的な内容を伴った助言が加わっている。

この教材は6年生が対象であるということもあるが、かなり本格的に和声を取り扱っている。このような教材を積極的に取り上げれば、特に教材自体の内容を拡大するような工夫を行わなくとも、効果的に和声を学習することを主旨とした創作指導が展開できると考えられる。

3. 形式に関わる創作指導内容の導入についての考察

学習指導要領における創作指導の内容の中で、「音楽の仕組みを生かし～」という文言が全学年を対象に明記されている。つまり音楽を成り立たせている要素について学び、それらを駆使することが創作指導では目標とされている。また中高学年においては、「音を音楽に構成する」という一文も見られ、そこには形式の概念も当然含まれているであろうと考えられる。ただし、実際には形式に基づいて作曲する類の指導内容はほとんどみられない。そればかりか特に小学校における創作指導では「音楽作品を完成させる」ような教材が少ないため、形式について考える余地がほとんど用意されていないといえる。これでは「音楽の仕組み」について十分に接することができないのではないか。

そもそも創作指導の領域は幅広く設定されており、本来作品をつくる主旨ではない活動も創作分野の範疇に含まれている。どちらかといえば、現状として創作指導の教材は音遊びをはじめ、即興性に重きを置いたリズムアンサンブル活動、効果音作りといった、本格的な作品創作までに及ばないような内容が多くを占めており、まるで「本格的な創作」を避けているような印象を受ける。

本来は「一つの作品を完成させる」という方向性に特化した創作指導が望ましいはずである。また、ここで完成される作品は「一般的に親しまれている音楽」をモデルとしているべきである。なぜならば前述したように、今日の音楽科教育においては「一般的に親しまれている音楽」についての知識及び表現方法の習得が目標とされており、それを前提とすれば創作指導においても当然その指針に則るべきだからである。その意味において「一般的に親しまれている音楽」を成り立たせている重要な要素である「形式」について理解することは避

けられないことである。

作品の外観を成す「形式」には、3部形式やソナタ形式といった雛型のようなものが存在する。小学校の創作指導においてそれらについて説明し、また実際に用いることは、難易度が高くあまり現実的ではないであろう。また形式を学ぶことにおいて、従来の雛型に音楽を押し込めるよりは、音楽に形式感を持たせることへとつながる音の扱い方について知ることの方が重要である。ここで考案したいのは、創作の過程で「音楽の仕組み」について考慮する余地を広く持たせながら、その中で主に共通事項で取り上げられている「音楽を形づくる要素」を材料に、形式感を伴った音楽の構成方法を示していくという指導である。

○形式に関わる指導内容の考察1

教育出版『音楽のおくりもの3』の《よびかけっこで森の音楽をつくろう》*⁴は、リコーダー、打楽器、ピアノ（またはシンセサイザー）の3群に分かれて、それぞれが予め用意された短いパッセージを演奏し、それらを組合せて森の情景となるサウンドを作るという内容である。創作にあたり「全体の流れを考える」という項目があり、そこではどの楽器が、どのタイミングで、どのように演奏すればいいのかということ、図を用いて計画するように指示されている。これは構成について考える余地を充分にもたらしめているといえる。また形式や構成に関わる助言として「始まり方や終わり方を工夫する」という内容もみられ、即興的な感覚を原則として優先としながらも、少なくとも音楽的に起伏を持った流れが実現できることは期待できる。

この教材の意図を汲んだ上で、さらに構成や形式に関する指導を展開させることができるであろう。

例えば、工夫する要素の中には「速さ」や「強さ」も含まれており、それらを場面ごとに極端に変化させることを意識付ければ、形式感には際立つことになろう。また、場面によって敢えて楽器を奏しないパートを設定するのも効果的に構成感を表すであろう。他にも、予め序盤、中盤、終盤というように場面を区分し、3部形式のような音楽へと向かわせて指導する方法も、形式への意識を育むきっかけになると考えられる。

○形式に関わる指導内容の考察2

教育芸術社『小学生の音楽5』の《打楽器の音色や音楽のしくみを生かして、リズムアンサンブルをつくりましょう。》*⁵は、3つの異なる打楽器パートが、様々な組み合わせり方を設定してアンサンブルを行う、という内容である。ここでは予め6つの指定されたリズム形があり、1パートにつき1つのリズム形が選択される。リズム形が10回分繰り返される間に、各パートは加わったり外れたりしながら、リズムの繰り返し方や、重ね方に変化を与えるという流れになっている。

この教材では、明らかに繰り返しの方法について考えることがテーマとなっている。繰り返

返しという行為は音楽に秩序をもたらし、また音楽を構成する上で特に重要な方法であるから、それについて考えさせることは創作指導において非常に意義深いことである。そこに形式的な意図がさらに加わるように指導すれば、繰り返しも含めより深い考察が可能になると考えられる。

例えば、選択されていない残りのリズム形の中から一つを任意に選択し、それを明確に主題として認識できる形で、既に完成していた作品の中で提示することによって、主題という存在を克明に認識することにつながり、また同時に動機（モチーフ）の対照的關係性についてもより深く触れることができる。

このように、形式や構成について多角的な視点から考慮できるような状況を積極的に促すことが、「本格的な創作」へと向かわせるきっかけとなる指導につながるものとして提案できる。

4. まとめ

本研究では、小学校の音楽教科書の創作分野を扱った教材から4つを抽出し、教科書が意図する扱い方に検討を加えた上で、和声に関わる指導内容と形式に関わる指導内容の導入を試みる提案を行った。

研究の結果、教科書教材の主旨を活かしながら徐々に和声的な内容を導入することは可能であると考えられた。また考察2で挙げた、循環コードを取り上げ伴奏づくりや旋律づくりに取り組む内容のように、高学年では和声的な内容の導入がより可能であるとも考えることもできた。

一方、形式的な内容を導入することに関しては、速さや強さをよりはっきりと極端に変化させる、アンサンブルという演奏形態の中で楽器の使用方法に差をつけたり、あえて演奏しないという場面をつくることで変化させる、即興的なアンサンブル活動であっても三部形式的な場面設定によって変化させる、既出のリズムや旋律要素に別の要素をあえて提示することで形式的な意図を加え変化させる、以上のような工夫を積極的に促す指導をすることで形式的な内容を感じ考えさせることができ、形式に関わる指導内容を導入することは充分可能であると考えられた。

今後は、本研究で検討しなかった中学校音楽教科書における検討も必要だと考えている。また、平成29年3月に示された新学習指導要領における創作指導の内容についての検討を行いながら、「はじめに」で挙げた拙論における課題の中で挙げていた「音楽科教育の他分野で取り組まれている学習内容と並立した水準で創作活動は行えるか」ということと、石田が継続して課題と捉えている「低学年から本格的な創作につながる技法の基礎を身に付けさせる創作活動は行えるか」ということについて、具体的な教材の検討を含め取り組んでいきたい。

また「児童・生徒が比較的容易に参加できる創作活動は行えるか」ということや、「形式

をしっかりと生かした“作品”を創る創作活動は行えるか」ということについても教育実践で検証しながら研究を進めていきたいと考えている。

【注】

- * 1 石田匡志, 日吉武：音楽科教育における創作指導についての一考察 一学習指導要領と教科書の検討を通して一, 鹿児島大学教育学部研究紀要教育科学編第68巻, 2017年, 27-37頁
- * 2 小原光一ほか13名：小学生の音楽4, 教育芸術社, 2016年, 48, 49頁
- * 3 新実徳英ほか21名：小学音楽音楽のおくりもの6, 教育出版, 2016年, 34, 35頁
- * 4 新実徳英ほか21名：小学音楽音楽のおくりもの3, 教育出版, 2016年, 54, 55頁
- * 5 小原光一ほか13名：小学生の音楽5, 教育芸術社, 2016年, 20, 21頁